

令和7・8年度  
名護市入札参加資格審査申請要領  
【建設工事】

県外業者用  
(沖縄県以外に本店のある事業者)

名護市総務部工事契約検査課

本市が発注する建設工事について、令和7年4月1日から令和9年3月31日までの期間に競争入札に参加しようとする者は、この要領により申請書を提出してください。

## 1 入札参加資格

入札参加資格審査に申請できるのは、次に掲げる要件の全てを満たしている者としてします。

- (1) 申請時において、建設業の許可を受けていること。
- (2) 申請する業種について、申請時において有効期限のある経営事項審査を受けていること。
- (3) 営業を開始して1年以上の者であること。（登記簿又は国税事務所への開業届出書等の公的書類により事業者として現に営業していたか確認します。）
- (4) 成年被後見人若しくは被保佐人又は破産者で復権を得ない者でないこと。
- (5) 健康保険及び厚生年金保険に加入していること。（個人事業所で、従業員が4人以下のため適用が除外されている場合を除く。）
- (6) 雇用保険に加入していること。（従業員が1人もいないため適用が除外されている場合を除く。）
- (7) 建設業退職金共済に加入していること。
- (8) 建設業労働災害防止協会に加入していること。（加入免除されている業種を除く。）
- (9) 申請する業種について、経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書における年間平均（2年又は3年）完成工事高があること。ただし、当該通知書の完成工事高が土木一式工事、建築一式工事、管工事、電気工事及び造園工事の5業種については500万円以上、水道施設工事については100万円以上、それ以外の工事では10万円以上であること。
- (10) 申請する業種について、常勤の技術者がいること。なお、他業者との重複登録は認められません。
- (11) 名護市暴力団排除条例（平成23年条例第7号）第2条に規定する暴力団員又は暴力団員と密接に関係を有する者ではないこと。

※「営業を開始して1年以上」とは、これまで建設業の許可を受けなくて営業していた期間も含めて、1年以上です。

## 2 登録の取消し等

入札参加資格審査を申請した者が、次に掲げる事項のいずれかに該当するときは、資格の登録を行わない、又は資格の登録を取り消すことがあります。

- (1) 入札参加資格審査申請書若しくは添付書類の重要な事項について虚偽の記載をし、又は重要な事実について記載しなかったとき。
- (2) 事務所の実態調査に応じないとき、又は調査の結果、事務所に実態がないと判明したとき。
- (3) 審査の過程又は審査の結果で、入札参加資格を与える者として不相当であることが判明したとき
- (4) 提出書類に記載不備があり、その補正の要求に応じないとき

- (5) 現状確認のため必要な調査の協力を求めたにもかかわらず、その要求に応じないとき。
- (6) 申請した内容に変更があったにもかかわらず、その変更を届け出ないとき。
- (7) 登録に必要な条件や要件を満たさなくなったと認められるとき。

### 3 その他

- (1) 登録後、申請内容の変更（代表者の変更、経営事項審査の更新又は建設業許可事項の更新等）が生じた場合は、速やかに変更届出書を提出すること。
- (2) 建設業許可又は経営事項審査の有効期限が切れている場合は指名できませんので注意してください。
- (3) 資格審査時及び資格審査合格後に、各事業所の実態調査を行う場合がありますので、ご協力をお願いします。
- (4) 県外業者の受付期間外における追加申請は、行いません。

### 4 提出書類

| No. | 提出書類   | 備考  |
|-----|--|---|
| 1   | エクセルデータ (Nago_KenGai_Kouji)<br>【様式1】             | 前回まで使用していた旧バージョンのもの（拡張子が「xls」）は使用できません。必ず拡張子が「xlsx」の様式を使用してください。  |
| 2   | 経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書 (PDF)                      | 提出日現在で有効期限内にあるもの  |
| 3   | 建設業許可通知書 (PDF)                                   | 提出日現在で有効期限内にあるもの  |
| 4   | 法人→登記簿謄本 (PDF)<br>個人事務所→国税事務所への開業届出書等の公的書類 (PDF) | 営業を開始して1年以上を確認する書類  |
| 5   | 代表者の身分証明書 (PDF)                                  | 代表者の本籍地の市町村発行のもの<br>※個人事業者のみ提出                                    |
| 6   | 代表者の登記されていないことの証明書 (PDF)                         | 次のいずれかで取得<br>郵送：東京法務局後見登録課のみ<br>窓口：全国の法務局・地方法務局(本局)<br>※個人事業者のみ提出 |
| 7   | 印鑑証明書 (PDF)<br>※印影がはっきりと写るように調節してください            | 法人：法人の印鑑証明書<br>個人：代表者の印鑑証明書                                       |
| 8   | 営業所等に入札契約の権限を委任する委任状 (PDF)<br>【様式2】又は任意様式        | 「業者基本情報入力表」で受任者営業所を記入した場合に提出                                      |

| No. | 提出書類  | 備考   |
|-----|---|--|
| 9   | 使用印鑑届 (PDF)<br>【様式3】又は任意様式可<br>※印影がはっきりと写るように調節してください | 「7 印鑑証明書」以外の印鑑を入札・見積り、契約の締結並びに代金の請求及び受領に使用する者のみ提出                |
| 10  | 社会保険料納入証明書 (PDF)                                      | 「総合評定値通知書」で加入「無」となっている場合のみ提出                                     |
| 11  | 労働保険概算・増加概算・確定保険料申告書及び保険料納付の領収がわかるもの (PDF)            |  |
| 12  | 建設業退職金共済事業加入・履行証明願 (PDF)                              |  |
| 13  | 名護市の市税 (法人) 完納証明書 (PDF)                               | 「業者基本情報入力表」で受任者営業所所在地が名護市内の場合に名護市税に未納税額がないことの証明書を提出 (法人事業所のみ)    |
| 14  | 名護市の市民 (法人) 税納税証明書 (PDF)                              | 「業者基本情報入力表」で受任者営業所所在地が名護市内の場合に名護市の法人市民税の申告及び納税を確認するために提出 (直近2年分) |
| 15  | 建設業労働災害防止協会加入証明書 (PDF)                                | 加入免除されている業種を除く。  |

備考 提出書類のうち公共機関が証明する各種証明書については、申請日において発行日から3か月以内であるものを提出してください。

## 5 受付期間

令和6年12月1日 (日) ~ 令和6年12月26日 (木)

## 6 提出方法及び提出部数

名護市ホームページの「令和7・8年度入札参加資格審査申請フォーム」から申請する。

Excelデータ「Nago\_KenGai\_Kouji」の記入方法は、別紙の手引書を参照してください。

・申請フォーム掲載ページ:<https://www.city.nago.okinawa.jp/kurashi/2024092700042/>

※審査結果通知書は、申請のあった業者のメールアドレス宛に通知いたします。

## 7 問い合わせ先

〒905-8540 沖縄県名護市港一丁目1番1号  
名護市 総務部 工事契約検査課  
電話 0980-53-1212 (内線255/189)